

【概要】令和3年度 個人情報保護委員会活動方針①

令和2年度における委員会の取組

個人情報保護法関係

- いわゆる3年ごと見直し
(個人情報保護法等改正法の成立、関連する政令・規則・ガイドライン等の検討及び整備)
- 個人情報保護制度の一元化
(官民を通じた個人情報保護制度の見直しに係る検討、個人情報保護法の一部改正を含むデジタル社会形成整備法案の国会提出)
- 個人情報保護法に基づく監督等
- 個人情報保護法に基づく個人情報等の利活用等
(ガイドライン及びQ&Aの改正、PPCビジネスサポートデスクの開設、匿名加工情報に関する情報発信、認定個人情報保護団体に関する取組)
- 国民からの相談・苦情等への対応及び広報活動

新型コロナウイルス感染症に係る対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした個人データの取扱いや、事業者等においてテレワーク等を活用する場合のマイナンバーの取扱い等について、委員会ウェブサイトに掲載

マイナンバー法関係

- マイナンバー法に基づく監視・監督
- 特定個人情報保護評価制度の適切な運用の確保に向けた取組
- 独自利用事務の情報連携に係る届出の受付
- 特定個人情報の適正な取扱いの確保に向けた取組
- 国民からの相談・苦情等への対応

国際協力

- 信頼性のある個人データ流通のための国際的な枠組み構築に向けた取組の推進
- 情報通信技術の進展等を踏まえた個人データ保護の在り方に関する国際的な議論への参画
- 地域別対話 (EU・米国・英国との対話、APEC CBPRシステムの推進)
- 国内事業者による国際的な活動に資する情報の発信

令和3年度における委員会の取組の基本的な考え方

【個人情報保護法関係】

- ・ 個人情報保護法等改正法の円滑な施行に向けて、ガイドライン等の整備を進めるとともに、周知広報に積極的に取り組む。
- ・ デジタル社会形成整備法の円滑な施行に向けて、委員会の体制強化と更なる専門性の向上を図るとともに、関係する政令・規則・ガイドライン等の整備を進め、個人情報保護とデータ流通との両立の要請に対応する。
- ・ 個人情報の適正な取扱いを確保するため、国内外の事業者に対して適切かつ効率的・効果的な監督を行う。

【マイナンバー法関係】

- ・ これまでの監視・監督活動を通じて蓄積してきたノウハウをいかし、必要に応じて指導・助言等を行う。

【国際協力】

- ・ 信頼性のある個人データ流通のための国際的な枠組みの構築に向け、米国・EUを中心とした関係各国との戦略的な対話や連携を一層推進するとともに、OECD等の国際会議において、委員会としての発信を積極的に進める。
- ・ これまで委員会が構築してきた関係機関等との協力関係を基礎に、諸外国のデータ保護機関等とのネットワークを更に強化する。

【概要】令和3年度 個人情報保護委員会活動方針②

令和3年度における委員会の具体的な取組

個人情報保護法関係

改正個人情報保護法

- ▶改正法の円滑な施行に向け、ガイドライン等の整備を進める
- ▶様々な主体に対する説明会の実施等、制度の周知広報に取り組む

個人情報保護制度の一元化

- ▶整備法の円滑な施行に向け、行政機関等や学術研究機関等への周知や政令・規則等の迅速な整備等に取り組む

監督活動

- ▶多様な情報源から得られる情報を総合的に活用した監督活動の実施
- ▶漏えい等事案に対する迅速な初動対応と適切な助言等
- ▶サイバーセキュリティ事案への指導・助言の更なる充実

執行協力に関する取組

- ▶外国執行当局との連携等により、外国の事業者に対しても確実な執行を目指す

個人情報等の適正かつ効果的な活用の促進

- ▶PPCビジネスサポートデスクにおける相談支援対応
- ▶改正法において新たに導入された仮名加工情報制度の速やかな普及を図る

認定個人情報保護団体

- ▶ガイドライン（認定団体編）の策定・周知
- ▶特定の事業活動に限定した認定を希望する団体からの相談対応

マイナンバー法関係

監視・監督活動

- ▶検査団体数を更に増やし、レビュー検査により一層注力する
- ▶監視・監督システムの機能強化による分析機能の高度化

地方公共団体支援

- ▶各種説明会における安全管理措置に係る説明

特定個人情報保護評価

- ▶行政機関の長等の全項目評価書の審査及び承認

独自利用事務の情報連携

- ▶独自利用事務システムの設計・開発
- ▶独自利用事務の事例の追加等による情報連携の活用促進

国際協力

信頼性のある個人データ流通のための国際的な枠組み構築

- ▶日米欧で先駆的に枠組みを構築
- ▶グローバルに相互運用可能な新たな企業認証制度の模索につき、国際的な連携を進める
- ▶OECDプライバシーガイドラインに係る国際的な議論を主導

個人データ保護の在り方に関する国際的な議論への参画

- ▶GPAやAPPAフォーラム等の国際会議等への積極的な参画

既存の個人データ移転の枠組みの円滑な運用・更なる発展

- ▶EU・米国・英国との対話
- ▶APEC CBPRシステムの推進
- ▶国内事業者による国際的な活動に資する情報の発信等

共通事項

新型コロナウイルス感染症に係る対応

- ▶国民の疑問に答えるべく、課題を注視し委員会ウェブサイトにて適時適切に発信
- ▶委員会の対応を国外に発信するとともに、国際会議への参加により情報収集を行う

広報・啓発活動

- ▶現行の法制度のほか、改正法について幅広く周知
- ▶「個人情報を考える週間」を設定し、広く国民に広報

相談・苦情等への対応

- ▶AI等を活用したチャットボットサービスを運用し、国民の利便性を向上

有益な情報発信

- ▶実例を踏まえた手法の紹介等、コンテンツの充実

インシデント対応

- ▶関係機関と緊密な連携を図りつつ対応

人材の育成・確保

- ▶情報セキュリティや、国際的な連携を含めた法執行等の知見を有する人材の継続的な確保及び育成